

震災復興における災害公営住宅の整備と課題（1）

——東日本大震災後の災害公営住宅の建設を事例に——

岩手県立大学 吉野英岐

1. 目的

東日本大震災後に建設された災害公営住宅の整備計画戸数は、被災8県全体で30167戸であり、岩手県、宮城県、福島県の3県の戸数は8県合計の98.6%を占めている。災害公営住宅の建設・運営・維持にあたっては、さまざまな課題がある。災害公営住宅の整備戸数は被災者の意向調査の結果に基づいて県・市町村が決めているが、これまで何度も見直しや変更があった。また、入居予定であった被災者の中には、家族の状況の変化や災害公営住宅の完成の遅れ等によって、民間住宅等用地地に住宅を自力で整備し、入居を見送るケースも相次ぎ、災害公営住宅に空き家が発生する事例もある。ここでは震災復興における災害公営住宅の整備について、自治体がどのような意図をもって災害公営住宅の整備戸数、建設場所、建設形態を決定したのか。その後の入居者募集と選定を経て、入居者のコミュニティ形成に対して、どのような施策を実施してきたのかを分析して、災害公営住宅の整備における自治体側の復興政策の特徴を課題を明らかにするものである。

2. 方法

本研究では国・県・市町村・研究機関等が発表する災害公営住宅にかかわるさまざまなデータの収集・分析から災害公営住宅の全体像を明らかにする。そのうえで2018年に研究チームが合同で実施した宮城県内および福島県内の県・自治体・関係機関に対する聞き取り調査の結果、および各県内で個別に実施した調査結果をもとに、災害公営住宅の実態と課題を探っていく。

3. 結果

震災後の災害公営住宅の建設は、短期間かつ大量な戸数を必要としたことから、多くの自治体にとっては未経験の事態であり、国は当初から直轄調査という手法を使って、民間コンサルタントを入れた形で建設計画を進めた。そこで建設計画戸数の算出が必要になり、被災者に対して意向調査が繰り返し実施された。しかし、入居希望世帯数は調査のたびに变化し、建設戸数の確定は容易ではなかった。さらに仙台市のような大都市とその他の市町村では、自治体の経験値や職員数が大きく異なり、自治体側の資源の状況が建設にも大きな影響を与えてきた。また災害公営住宅の建設は被災者への住宅の供給という側面だけでなく、震災後の都市形成や人口配置のうえでも大きな役割を果たしていた。特に鉄道路線の活用や中心市街地や新市街地への人口の誘導といった側面もあった。福島県の場合は、津波被災者に加えて原発事故による被災者に向けた災害公営住宅の建設が進んだ。原発被災者向けの場合は避難先自治体での建設が進められており、地元住民との関係や被災者の福祉対策およびコミュニティの形成に向けたさまざまな施策が、民間支援団体を通じて実施されてきた。

4. 結論

災害公営住宅の建設は自治体にとっては大事業であり、建設に至るプロセスの記録と検証は、今後起こりうる災害とそこからの復興を考えていくうえでは、不可欠な作業である。そしてこの作業を通じて、自治体の復興まちづくり政策の内容を検証していくことが可能となる。さらに、今後、災害公営住宅を持続可能な状態にしていくには、自治体による適切な維持管理と、居住者（被災者ばかりではない）によるコミュニティ形成の両方を必要となる。そのため新たな知見の提供が求められている。

付記：本研究はJSPS 科研費（基盤研究(B)17H02594（研究代表：吉野英岐））の研究成果の一部である。